

4 定年制等について

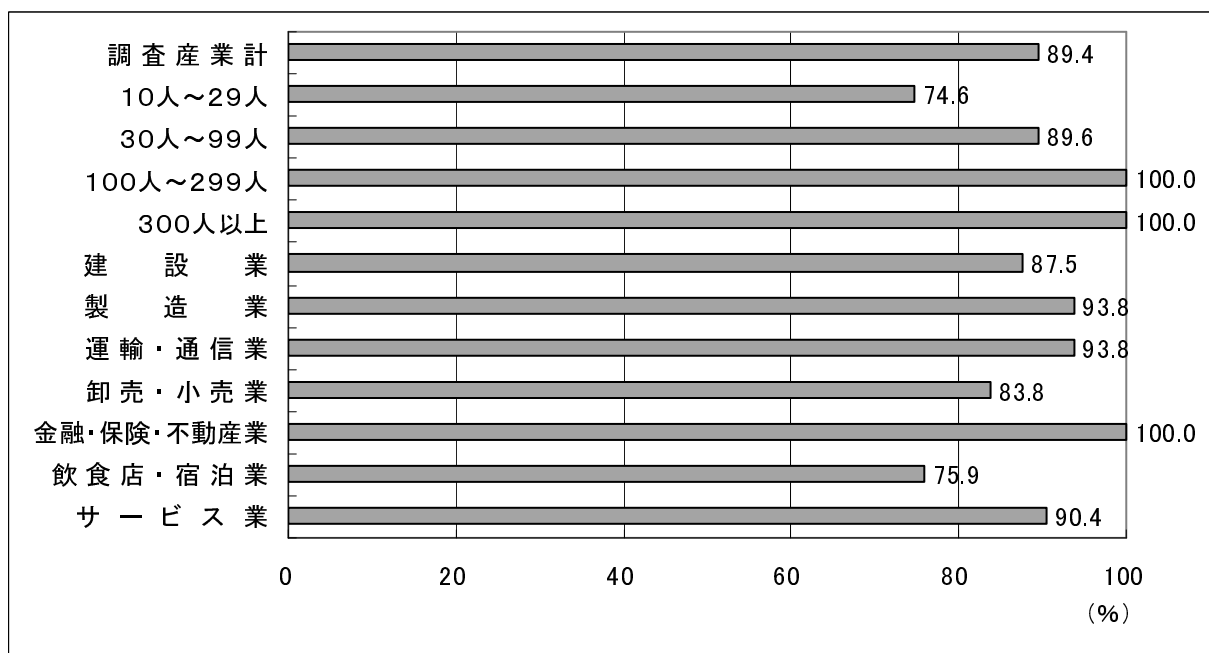
(1) 定年制の規定状況

① 定年制の規定状況を見ると、就業規則等に「規定している」が89.4%で、前回調査（平成20年度）の87.0%と比べると、2.4ポイント増となっている。

これを規模別にみると、10人～29人が74.6%と最も低く、100人～299人および300人以上が100.0%と最も高い。

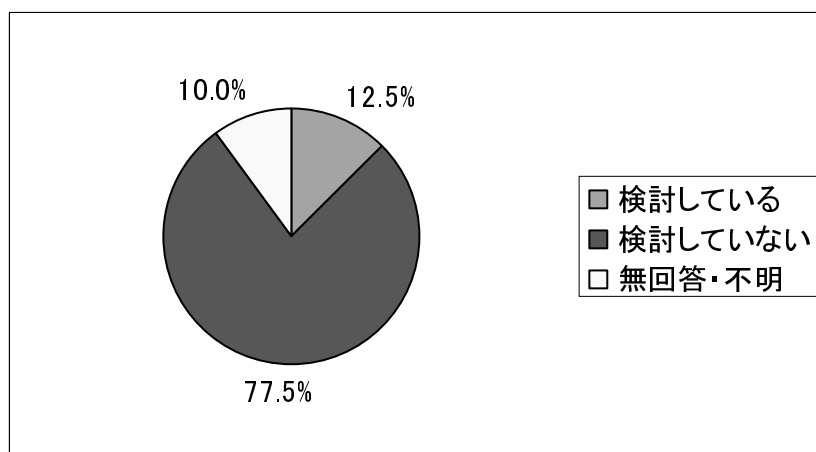
また、産業別にみると、卸売・小売業が83.8%と最も低く、金融・保険・不動産業が100.0%と最も高い。（図18-1）

図18-1 定年制の規定状況



② 定年制のない事業所における今後の導入検討状況を見ると、「検討している」が12.5%、「検討していない」が77.5%となっている。（図18-2）

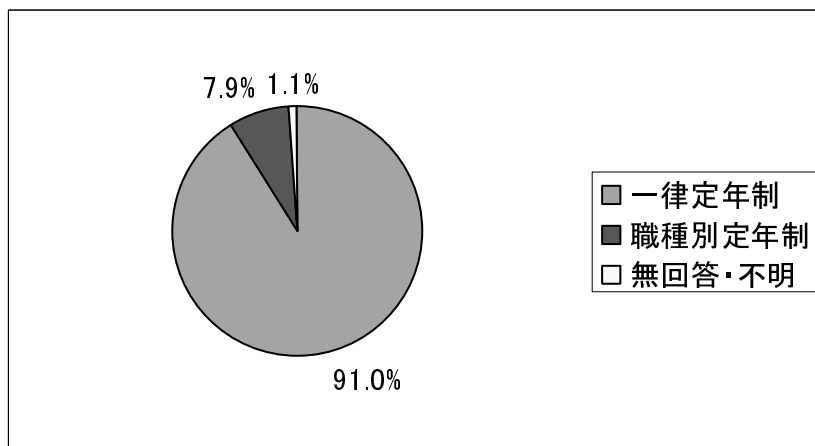
図18-2 制度を規定していない事業所の検討状況



(2) 定年制の形態

- ① 定年制の規定がある事業所における定年制の形態をみると、「一律定年制」が91.0%とほとんどの事業所で「一律定年制」を導入している。(図19-1)

図19-1 定年制の形態



② 一律定年制における定年年齢

一律定年制における定年年齢をみると、「定年年齢60歳」が80.1%と最も高く、「61～63歳」、「64歳」と「65歳以上」を含める60歳以上が94.4%となっている。

これを規模別にみると、30～99人が92.1%と最も低く、100人～299人が97.9%と最も高い。また、産業別にみると、金融・保険・不動産業が91.4%と最も低く、卸売・小売業が98.3%と最も高い。(表19-1)

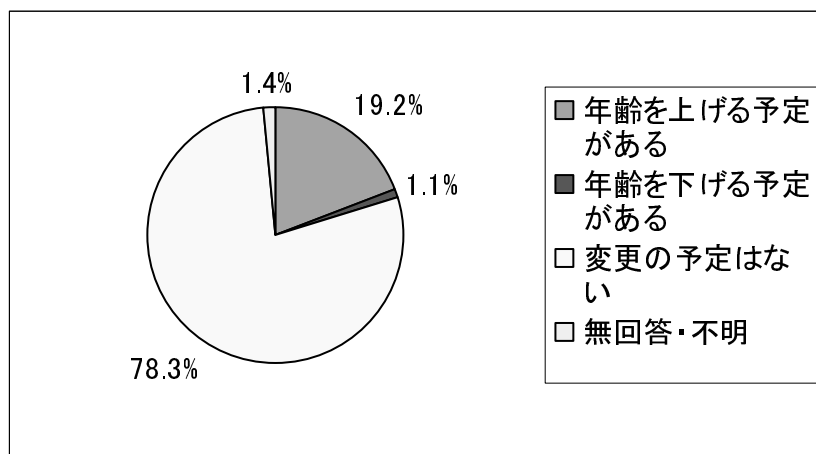
表19-1 一律定年制における定年年齢

区分	計	% (件数)					
		60歳未満	60歳	61歳～63歳	64歳	65歳以上	無回答・不明
調査産業計	100.0 (323)	5.0 (16)	80.1 (259)	2.5 (8)	2.8 (9)	9.0 (29)	0.6 (2)
10人～29人	100.0 (86)	4.7 (4)	77.8 (67)	1.2 (1)	3.5 (3)	12.8 (11)	0.0 (0)
30人～99人	100.0 (89)	7.9 (7)	67.4 (60)	5.6 (5)	3.4 (3)	15.7 (14)	0.0 (0)
100人～299人	100.0 (47)	0.0 (0)	93.6 (44)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.3 (2)	2.1 (1)
300人以上	100.0 (101)	5.0 (5)	87.0 (88)	2.0 (2)	3.0 (3)	2.0 (2)	1.0 (1)
建設業	100.0 (13)	7.7 (1)	76.9 (10)	0.0 (0)	7.7 (1)	7.7 (1)	0.0 (0)
製造業	100.0 (60)	6.7 (4)	78.2 (47)	1.7 (1)	1.7 (1)	11.7 (7)	0.0 (0)
運輸・通信業	100.0 (14)	0.0 (0)	71.5 (10)	7.1 (1)	7.1 (1)	7.1 (1)	7.1 (1)
卸売・小売業	100.0 (58)	1.7 (1)	91.4 (53)	0.0 (0)	1.7 (1)	5.2 (3)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	100.0 (35)	8.6 (3)	91.4 (32)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	4.5 (1)	77.4 (17)	4.5 (1)	13.6 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)
サービス業	100.0 (121)	5.0 (6)	74.4 (90)	4.1 (5)	1.7 (2)	14.0 (17)	0.8 (1)

(3) 定年年齢の変更予定

定年年齢の変更予定をみると、制度の規定がある事業所のうち、「年齢を上げる予定がある、または検討中」が19.2%と、2割近くの事業所が年齢の引き上げを予定している。(図20)

図20 定年年齢の変更予定



(4) 定年年齢に達した者の雇用確保措置

定年年齢に達した者の雇用確保措置状況をみると、「雇用確保措置がある」が86.9%で、前回調査(平成20年度)の92.0%と比べると、5.1ポイント減となっている。

これを規模別にみると、100~299人で100.0%と最も高く、10~29人で71.3%と最も低くなっている。産業別では、金融・保険・不動産業が100.0%と最も高く、次いで製造業、運輸・通信業が93.8%の順となっている。(図21-1)

措置内容(複数回答)をみると、「再雇用制度」が79.1%、「勤務延長制度」が19.9%、「定年制の廃止」が0.8%、「定年年齢の引き上げ」が0.3%となっている。(図21-2)

図21-1 定年年齢に達した者の雇用確保措置

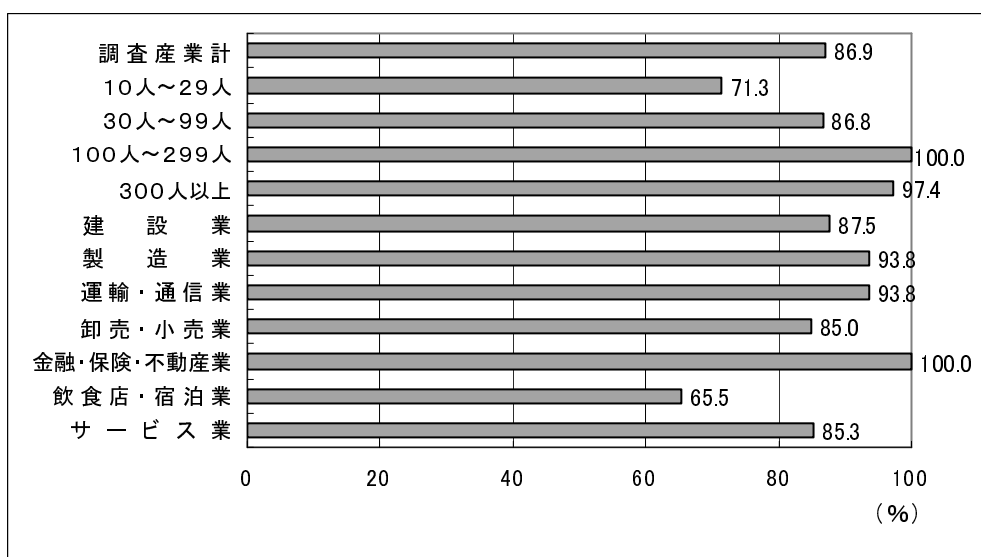
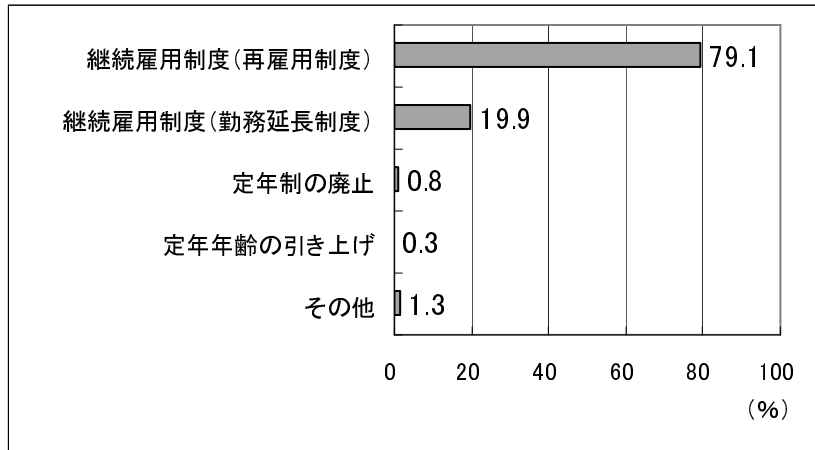


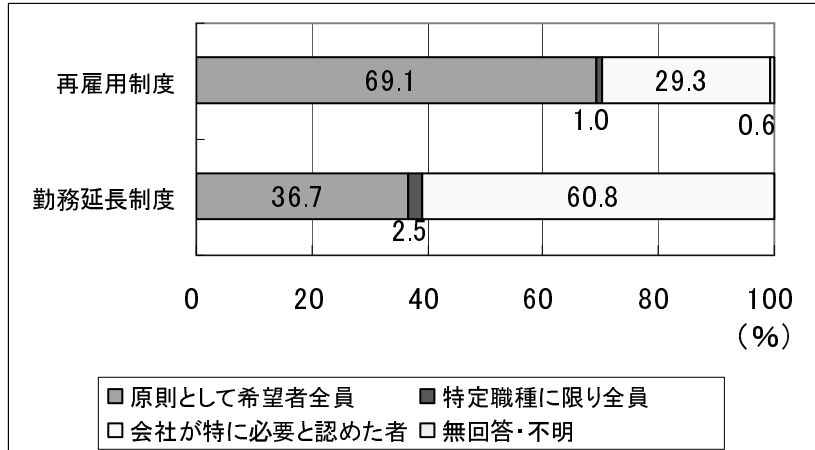
図21-2 定年年齢に達した者の雇用確保措置の内容



(5) 支援制度等における対象者の範囲

支援制度等における対象者の範囲をみると、「再雇用制度」では「原則として希望者全員」が69.1%と最も高く、「勤務延長制度」においては、「会社が特に必要と認めた者に限る」が最も高く、60.8%となっている。(図22)

図22 支援制度等における対象者の範囲



(6)最高雇用年齢

最高雇用年齢をみると、「定めている」が「再雇用制度」では76.4%、「勤務延長制度」では46.8%となっている。

最高雇用年齢は、いずれも「65歳」までとする割合が高く、「再雇用制度」では85.4%、「勤務延長制度」では75.7%となっている。(図23-1、図23-2)

図23-1 支援制度等における最高雇用年齢規定状況

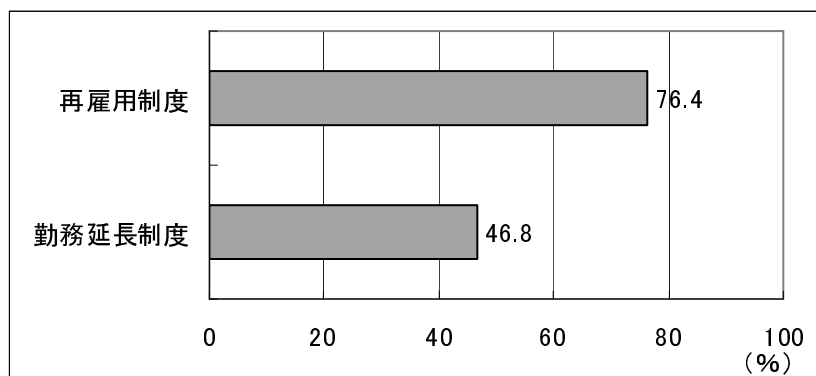


図23-2 支援制度等における最高雇用年齢

